

特集 《パテントコンテスト及びデザインパテントコンテスト・知財教育》

パテントコンテスト／ デザインパテントコンテスト

～これまでの歩み，効果と意義，そして将来への課題と展望を考える～



[INPIT]独立行政法人 工業所有権情報・研修館 理事長 **三木 俊克**

要 約

高校生，高専生，大学生の創意にもとづく発明応募やデザイン応募から優秀なものを選考・表彰する「パテントコンテスト」および「デザインパテントコンテスト」の歩みをトレースバックするとともに，長年にわたって開催されてきた両コンテストがもたらした効果と意義を専門高校，高等専門学校，大学における知的財産教育の取組みと関連づけながら示した。最近，一部の地域で農水商工業者，農水商工団体，行政等との連携によって学校における知的財産教育を巡る「地域エコシステム」が形成されつつある動向に着目しつつ，今後の知的財産教育発展の展望を示すとともに，ますます重要となっている「パテントコンテスト」と「デザインパテントコンテスト」の役割に言及した。

目次

1. コンテストの歩みと特徴
2. コンテストの効果と意義
3. 将来に向けた課題と展望

コンテストへの応募件数は，パテントコンテストに428件，デザインパテントコンテストに252件であり，選考委員会における選考の結果，19件が特許出願支援対象発明に，32件が意匠登録出願支援対象創作に選考された。本稿を執筆しながらも，目を閉じると平成23年度の表彰式で表彰された高校生，高専生，大学生の皆さんの嬉しそうな表情，そして表彰式に参加された先生方の優しい眼差しがまざまざと臉の裏に浮かんでくる。平成24年度表彰式でもまた，そうした表情や

1. コンテストの歩みと特徴

本稿が読者の目に触れるのは，「平成24年度パテントコンテスト／デザインパテントコンテスト表彰式」（平成25年1月28日）の頃であろうか。平成24年度

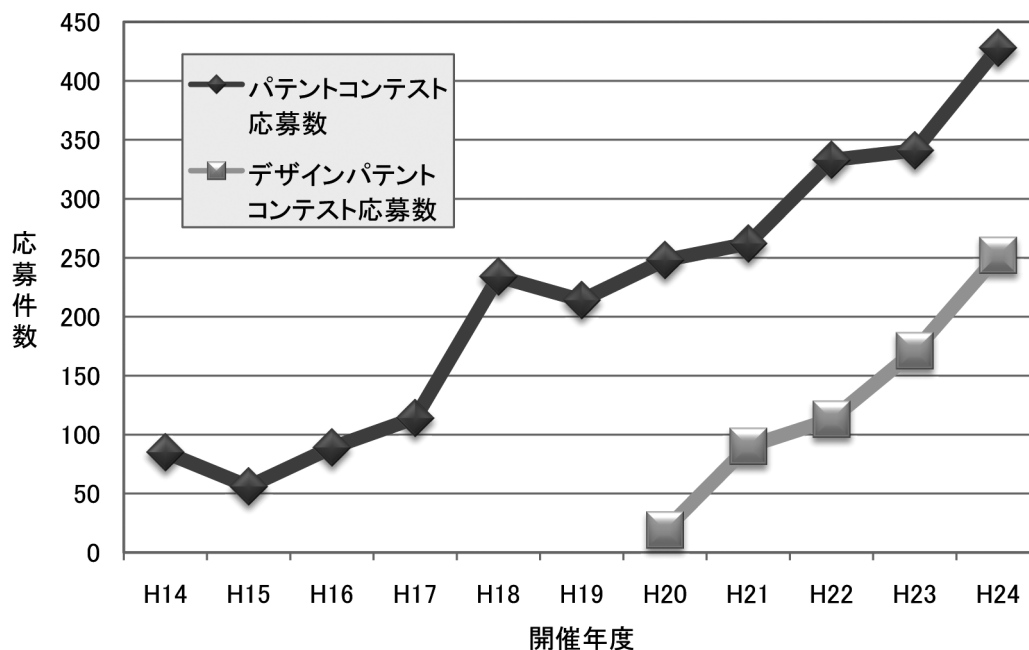


図1. パテントコンテスト／デザインパテントコンテストへの応募数の推移

眼差しを感じる事が出来るだろう。

さて、すでに10年を越える歩みを経てきた本コンテストは、特許庁や日本弁理士会の熱い思いをもった方々のご尽力で開催された「プレパテントコンテスト」(平成14年度開催)に端を発している。平成15年度からは「パテントコンテスト」として本格実施され、平成20年度には「デザインパテントコンテスト」も開始された。この間、高校生・高専生・大学生からのコンテストへの応募数は、図1に示すように右肩上がりとなっている。

こうした応募数の増加には、平成12年度から始まった特許庁事業「産業財産権標準テキストの活用に関する実験協力校」(平成20年度にINPITへ事業移管され、現在は「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」として発展している)が極めて大きな役割を果たしてきた。専門高校での知財教育においては籠原裕明先生(元小倉工業高等学校長)をはじめとする諸先生方の役割はとりわけ大きかった。他にも平成16年度に始まった文部科学省の大学支援事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」における知的財産関連教育の推進、同じく文部科学省による専門高校支援事業「目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)」、日本知財学会の知財教育分科会(担当理事:井口泰孝先生)の活動などによって、専門高校・高専・大学の知的財産に関する人材育成の

取組が全国的に広がったことが応募数の増加に貢献していると思われる。

平成23年3月11日の東日本大震災では「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」に取り組む学校の中にも、大きな被害を被った学校や津波で校舎を流された学校があった。震災復興は我が国の緊急課題であり、本コンテストにおいても、震災復興に資する高校生・高専生・大学生からの応募案件に対して、下の募集ポスターにあるように「震災復興応援賞」を設けるなど、高校生・高専生・大学生の震災復興への“思いやアイデア”を形にしようとする具体的な応募案件を応援している。

ところで、本コンテストの最大の特徴は、特許出願支援対象発明または意匠登録出願支援対象創作に選定されると、日本弁理士会の弁理士による支援を受けながら、無料で出願支援が行われる点にある。すなわち、単なる発明・創作・アイデアコンテストで終わることなく、優れた応募には権利化支援が行われることによって、社会に出る前に権利化までのプロセスを体験できるという魅力あるコンテストとなっている。累積すると特許も意匠もそれぞれ約70件が登録され、その一部は実際に活用されるまでになっている。なお、具体的な活用事例は、本特集の他の寄稿で取り上げられると思うので、ここでは詳しく触れることはし

**平成24年度
パテントコンテスト** **募集**

選考により特許出願支援対象となった方には
○特許出願料・審査請求料・特許料(第1～3年分)の全額について支援します。
○出願を行うための弁理士のアドバイスを無料で受けることができます。

応募資格
本コンテストは、高校部門、高専部門及び大学部門の3部門に分けて実施します。各部門の応募資格者は次の通りです。なお、日本国外の学校の生徒・学生は応募できません。また、大学部門においては社会人学生等職業に就いている者及び大学院生は、応募できません。

(1)高校部門
・高校生
・専修学校の高等課程の生徒

(2)高専部門
・高専専門学校の学生(専攻科を除く)

(3)大学部門
・大学生、短期大学生、高等専門学校
の専攻科の学生、専修学校の専門課程の生徒

優秀な応募には、**主催者賞
震災復興応援賞**
を授与する予定です。

応募方法
応募方法の詳細(募集要項、応募資格等)につきましては、
(独)工業所有権情報・研修館の「パテントコンテストホームページ」
[パテントコンテスト inpit](#)

をご覧ください。

応募締切
平成24年9月14日(金)
(当日消印有効)

主催 文部科学省、特許庁、日本弁理士会、(独)工業所有権情報・研修館

**平成24年度
デザインパテント
コンテスト** **募集**

選考により意匠登録出願支援対象となった方には
○意匠登録出願料・意匠登録料(第1年分)の全額について支援します。
○出願を行うための弁理士のアドバイスを無料で受けることができます。

**きみのデザインを
意匠権にしよう!**

応募資格
本コンテストは、高校部門、高専部門及び大学部門の3部門に分けて実施します。各部門の応募資格者は次の通りです。なお、日本国外の学校の生徒・学生は応募できません。また、大学部門においては社会人学生等職業に就いている者及び大学院生は、応募できません。

(1)高校部門・高校生
・専修学校の高等課程の生徒

(2)高専部門・高等専門学校の学生(専攻科を除く)

(3)大学部門・大学生、短期大学生、高等専門学校の専攻科の学生、専修学校の専門課程の生徒
応募するにあたって必ず以下の内容の学習を行ってください。
・意匠制度に関するセミナーの受講
・映像コンテンツ等の視聴
・テキスト類での学習

優秀な応募には、**主催者賞
震災復興応援賞**
を授与する予定です。

応募方法
応募方法の詳細(募集要項、応募資格等)につきましては、(独)工業所有権情報・研修館の
「デザインパテントコンテストホームページ」
[デザインパテントコンテスト inpit](#)

をご覧ください。

応募締切 **平成24年9月28日(金)** (当日消印有効)

主催 文部科学省、特許庁、日本弁理士会、(独)工業所有権情報・研修館

ない。

このように、文部科学省、特許庁、日本弁理士会、INPIT が共催する本コンテストは、知財マインドを育てるために創造的な取組を展開しながら指導と支援をされている先生方の理解のもとに、自らのアイデアを知的財産として権利化・活用することを夢見て取り組む高校生・高専生・大学生の「発表・評価・表彰の場」として市民権を得るようになってきた。

2. コンテストの効果と意義

さて、筆者もそうであるが、我々日本人は冬になると駅伝競走にくぎ付けになることが多い。目標であるゴールテープを最初に切るために、複数の選手が1つの襷をつなぐ。第1区の選手は第2区の選手に、第2区の選手は次の区の選手に、こうしたリレーは選手同士の信頼を基盤とするが、その信頼は練習によって培われている。一人だけでは成し遂げられない長距離をチームで走破するのであるが、もし一人に思わぬアクシデントがあればそれを他のメンバーがカバーする。こうした駅伝競走は、あたかも社会の縮図のように見え、日本人の多くが思わず引き込まれてしまう。

駅伝競走はスタート地点からゴール地点までの走破であるが、その空間軸を時間軸に置き換えると、今を生きる個人が自分のベストを尽くしながらも、その個人の到達点を越えて前進していくことを期待しながら、次の時代を担う若い人たちに襷をつなぐ。それは世代をつなぐ駅伝競走と言っていいのかもしれない。グローバリゼーションが急速に進む昨今だが、筆者が懇意にさせてもらっている国際的に活躍する科学者、技術者、ビジネスマン、法律家、知的財産専門家といった人たちは、高い専門知識に加えて日本人として優れた教養をもち、環境問題であれ国際問題であれ、自分の意見を表明でき、他の文化を背景とする人々とも対話できる方々ばかりである。

若い高校生・高専生・大学生が自分たちの発想・アイデアを出し合い、従前の発想・アイデアを調査・比較して発明や創作として完成させるという創造的な行為に真剣に取り組むことは、グローバリゼーション時代に生きていく彼ら彼女らにとっては、ひょっとしたら外国語習得以上に重要なものなのかもしれない。いくら外国語を巧みに操れるとしても、話すべき内容を日本語でさえ論理的に話せないとしたら、外国語で伝えることもできないからである。

筆者は、本コンテストだけでなく様々な高校生・高専生・大学生の発表の場や学校を巡ってみて、現場力をもつ「専門高校の可能性」、「高専の可能性」をひしひしと感じている。事実、専門高校や高専の就職率は大学より高い状態が続いているようだし、大学に進学して深い知識を学び将来に自分の目標をもって向かおうとする専門高校生や高専生が増えている。こうした傾向は、具体的なモノやコトと向き合う専門高校や高専の人材育成の活動進捗結果と言えるだろう。また、先進的な取組を展開している専門高校では、先生方が優れた企画力と指導力を発揮し、「将来の地域産業の担い手」である専門高校生と地域の商工業者や行政との連携で具体活動が推し進められている。その結果、専門高校生のアイデアや知財を活用した活動が地域で経済効果を生み出し、「地域の誇り・宝」となってきた例さえ生まれている。幾つかの先進的な取組は「知的財産教育モデル事例集～九州地域の専門高校における知的財産教育プログラム～」（九州経済産業局、平成23年6月）や「取組紹介映像・事例集」（<http://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/coop/intro-move.html>）等にも掲載されている。

知的財産に関する創造力・実践力・活用力を身につけることは、知的財産の制度や権利化手順などを学ぶ昔ながらの知的財産教育でなく、グローバリゼーションの時代に活躍する次世代人材としての基礎力を育むものでもある。受け身でなく能動的に学ぶ、そうした若者が増え、互いに競いながら成長する「場」が提供されることによって、グローバリゼーション時代の我が国の持続的な発展も担保されるに違いないだろう。

パテントコンテスト／デザインパテントコンテストは、こうした若者の「発表・評価・表彰の場」を提供し、表彰とその後の弁理士による権利化支援は高校生・高専生・大学生に対するインセンティブを付与している。また、学校現場で校内コンテストを行ったという事例も増えており、「発表・評価・表彰の場」の広がりにも役立っている。応募される発明や創作は、身の回りの不便や不満を解決するもの、サークル活動等で生じた課題を解決するもの、家庭・学校・地域といった生活の場で率直に感じた願望を実現するものなど多岐にわたっており、前節でも述べたように、本コンテストで選考され権利化もされた知的財産のうち、当該地域で活用されている例も生まれている。

このように、本コンテストの10年の積み重ねは、

様々な直接効果と波及効果を生み出してきた。文部科学省、特許庁、日本弁理士会とともに主催団体となっている INPIT としては、こうした「場の提供」のお世話をさせてもらうことで、高校生・高専生・大学生および指導される先生方の活動支援になり、明日の日本の活力へとつながるものとなることに大きな意義を感じている。

3. 将来に向けた課題と展望

本コンテストは、10年を経過し様々な成果を生み出してきたが、何事も10年を経過すると事業の到達点を検証し、環境変化も考慮しながら課題を整理して今後の見通しを整理しておくが必要になる。平成23年度までに本コンテストに応募した経験をもつ専門高校と高専は、パテントコンテストでは109校、デザインパテントコンテストでは29校であった。高専では全国高専のおおよそ半分が応募経験をもつが、工業、農業、水産、商業等の全国専門高校ではまだ1割に満たない状況にある。本コンテストの事務局機能を担う INPIT としては、①このコンテストの意義と効果を広く知ってもらうこと、②向こう5年間で応募経験がある専門高校を全国専門高校の1～2割にしておくことを目標に掲げている。こうした目標を達成するには、専門高校における「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」等を通じ、「明日の産業人材育成」に向けた支援強化を図り、先進的な取組への支援を強めるだけでなく裾野の拡大にも留意することが必要になる。

また、本コンテストや高校生・高専生・大学生の知的財産に関連する様々な取組や活動が、全国レベルでは産業界にまだ十分に知られていないという点も課題となっている。これまでの「パテントコンテスト／デザインパテントコンテスト」の表彰式は、表彰される応募者とコンテスト関係者の出席が中心であり、産業界からの出席はほぼ皆無といった状況であった。そこで、平成24年度の表彰式では、新たな試みとして、産業界の方々が多く集まる「国際知的財産活用フォーラム」と同時に開催することとし、表彰式会場のロビーにこれまでの成果の一部をパネル展示することも計画している。まず、産業界の方々に知ってもらう、これを第一歩とし引き続き「知ってもらう活動」を強化していきたいと考えている。

すでに述べたように、幾つかの地域では商工業者、食品加工業者、農業者等と行政との連携によって、地域の関係者が互いに成長できる生態系、「地域エコシステム」ができつつあるが、その数はまだ多いとはいえない。高校生・高専生・大学生の知的財産に関する様々な活動を多くの産業人に知ってもらう活動を強化して「エコシステム」を形成していくことは、知的財産を軸とする「明日の産業人材育成」における将来ビジョンにもなりうるものであって、そうした将来像を描きながら各地で進められている日常活動への支援を強めることも大きな課題の1つと言ってよいだろう。

一昔前の子供の育成・成長においては、家庭、学校、地域コミュニティ、地域社会がそれぞれの役割を果たしてきたように思う。地域の活性化にも高いポテンシャルをもつ地域資産である専門高校・高専・大学の知的財産に関する人材育成活動が、地域産業界の方々、住民の方々、弁理士をはじめとする知的財産専門家の方々、行政の方々とのネットワークのもと、「地域エコシステム」を形成して発展する将来の姿を描いているのは、決して筆者だけではないだろう。パテントコンテスト／デザインパテントコンテストは、そうした将来の「地域エコシステム」形成を促す一助にもなるし、その価値は今後とも低下することはないだろう。

また、最近では知的財産教育における海外、特にアジアとの連携の動きも進み始めている。グローバル化は知財教育の世界にも広がっていくだろう。グローバル化の時代に活躍する高校生・高専生・大学生の成長にとって、こうした動きもまた有益なものと思っている。パテントコンテスト／デザインパテントコンテストに海外からの応募希望者が出てくるのもそう遠い将来のことではないかもしれない。

最後になるが、改めて文部科学省、特許庁、日本弁理士会とともに主催団体として INPIT も名を連ねコンテスト事務局として運営に関与させてもらっているが、やりがいと喜びのある仕事だと思っている。また、本コンテストにおける弁理士会の皆さまのご尽力には心より感謝している。この場を借りて厚く御礼申し上げる。筆者の個人的な思いも交えて書き連ねてきたが、現場で日々奮闘されている先生方には特に深く感謝するとともに、そのもとで成長する高校生・高専生・大学生の姿に思いを馳せつつ本稿の筆をおきたい。

(原稿受領 2013. 1. 7)